平成２４年（フ）第５６号
青森県五所川原市大字飯詰字清野47番地７
破産者　古川　輝秀
１　決定年月日　平成25年７月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第２９３号
秋田県男鹿市北浦西黒沢字一ノ坂66番地１
破産者　佐藤　正昭
１　決定年月日　平成25年７月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４号
長崎県諫早市多良見町シーサイド20番地335
破産者　柴田　一成
１　決定年月日　平成25年７月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１４３号
長崎県諫早市多良見町市布1139番地、前住所長崎県諫早市仲沖町20番２号
破産者　岸下　　浩
１　決定年月日　平成25年７月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２２９号
宮城県塩竈市貞山通３丁目３番14号
破産者　新沼　宏幸
１　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
２　一般調査期日　平成25年９月６日午前11時10分
平成25年７月18日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４６２号
名古屋市港区藤前５丁目720番地
破産者　コスモキャリー株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
２　一般調査期日　平成25年９月18日午前11時10分
平成25年７月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５８０号
名古屋市港区七反野２丁目1107番地　テンプルサイドＢＡＮ102号
破産者　井上　準二
１　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
２　一般調査期日　平成25年10月23日午後１時30分
平成25年７月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５２８６号
兵庫県篠山市味間南10―８、住民票上の住所大阪市西区北堀江１丁目15番５号
破産者　小松　明寿
１　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
２　一般調査期日　平成25年９月19日午後３時
平成25年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３００号
大阪府八尾市南久宝寺２丁目44番地の19
破産者　株式会社瀬戸内
１　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
２　一般調査期日　平成25年９月30日午後３時
平成25年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１８１号
神戸市北区ひよどり台南町２丁目４番地の15
破産者　中野　　勇
１　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月29日午前10時15分
平成25年７月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４６号
神戸市須磨区千守町２丁目１番40号、開始決定時の住所神戸市須磨区潮見台町２丁目２番16―334号
破産者　中野　匡人
１　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月29日午前10時30分
平成25年７月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４５０号
京都府福知山市字長田小字大野下2101番地の12
破産者　角一水産株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
２　一般調査期日　平成25年10月23日午前10時30分
平成25年７月10日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４１２号
高知市役知町23番18号、開始決定時の住所高知市桟橋通１丁目２番28―502号　潮江マンション
破産者　溝口　俊明
１　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
２　一般調査期日　平成25年10月16日午前10時30分
平成25年７月18日　　高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４１３号
高知市役知町23番18号、開始決定時の住所高知市桟橋通１丁目２番28―502号　潮江マンション
破産者　溝口智恵子
１　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
２　一般調査期日　平成25年10月16日午前10時30分
平成25年７月18日　　高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４６８号
埼玉県東松山市松山町２－１―25　えふがーでんＡ―101、住民票上の住所埼玉県熊谷市今井148番地
破産者　藤野　　茂
１　破産債権の届出期間　平成25年９月５日まで
２　一般調査期日　平成25年10月８日午前11時30分
平成25年７月17日
さいたま地方裁判所熊谷支部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第２２４１号
大阪市中央区内本町２丁目１番８―801号
破産者　新潟　正康
１　期日　平成25年９月４日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年７月18日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１６５号
宮城県黒川郡大衡村大衡字**杁**木145番地
破産者　亀山　亜紀
１　決定年月日　平成25年７月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第９号
札幌市北区新川２条２丁目12番20号
清算株式会社　新川管財株式会社
代表清算人　坂井　容一
１　決定年月日　平成25年７月16日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（ヒ）第６号
群馬県高崎市矢島町414番地１
清算株式会社　株式会社ヘルスアップ２１
１　決定年月日　平成25年７月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（ヒ）第２号
香川県丸亀市蓬莱町56番地３
清算株式会社　琴平参宮電鉄株式会社
１　決定年月日　平成25年７月16日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
高松地方裁判所丸亀支部